

1. 業務名

リスク評価科学事業連携オフィス生態毒性標準拠点における事務補助業務

2. 所属

(ユニット名) 環境リスク・健康研究センター

(室名) リスク評価科学事業連携オフィス生態毒性標準拠点

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

環境リスク・健康研究センターリスク評価科学事業連携オフィス生態毒性標準拠点における事務全般の補助を行う。

- (1) 生態毒性標準拠点における外勤、出張、招聘、研究協力、契約依頼、連絡調整等の研究実施に係る各種事務手続。
- (2) 所内会計システムを用いた各種事務・契約事務に必要なデータ入力及び書類作成・整理、各研究室との連絡・調整等。
- (3) 外部競争的資金に係る積算書類の作成、精算報告書類の作成、予算の執行・管理、環境省及び外部委員等との連絡調整。(環境研究総合推進費、科学研究費、環境省請負業務等が数件あります。)

5. 必要とされる専門分野及び資格

- (1) 電子メール (Outlook)、Word、Excel、PowerPoint 等の PC スキルを有すること。
- (2) 関連部署と調整を行いながら、円滑に業務を進める能力を有すること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

(決定予定時期：平成 30 年 2 月中旬頃)

7. 提出書類

履歴書 (写真添付、日中連絡がとれる連絡先を記載) 1 部

(応募書類の返却不可 (選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。))

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載して下さい。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係 (共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等) がある場合は、その旨も記載して下さい。

8. 応募方法

郵送による。

(封筒に朱書きで「生態毒性標準拠点における事務補助業務応募書類」と記載すること。)

9. 応募締切

平成 30 年 2 月 2 日（金）必着

10. 待遇等

（職種）アシスタントスタッフ

（雇用形態）フルタイム

（1 日の勤務時間）7 時間 45 分

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給（日給）： 8,730 円より （規程に基づき決定）

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

平成 30 年 4 月 1 日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より平成 31 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により平成 35 年 3 月 31 日（最長更新限度）まで（採用日より前に国立環境研究所の契約職員として雇用されている実績がある場合は、労働契約法第 18 条の通算契約期間が 5 年の範囲内まで）の間に限り、年度単位での更新があり得る。

※労働契約法第 18 条の通算契約期間については、以下を参照して下さい。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html

13. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

（住所）〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

（ユニット名）環境リスク・健康研究センター

（室名）リスク評価科学事業連携オフィス生態毒性標準拠点

（氏名）山本 裕史

（TEL）029-850-2754

（E-mail）yamamoto.hiroshi（半角で@nies.go.jp をつけてください。）

14. 公募番号

H30-ア-028